

## 平成 29 年度 第 6 回運営協議会会議録

日時：平成 29 年 12 月 22 日（水）午後 2 時～

場所：奈良県広域消防組合 天理消防署 3 階会議室

出席者 9 名・欠席 1 名（山添村長）

局長：皆さんこんにちは。皆さんお揃いでございますので、ただ今より第 6 回目の運営協議会を開催させていただきます。本日山添村の森中利也村長がインフルエンザの為欠席でございます。開会にあたりまして、並河管理者からご挨拶を申し上げます。

管理者：第 6 回の運営協議会という事で、大変年末のお忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。皆様方の多大なお力添えのおかげをもちまして、今年度進めておりまする環境影響評価と施設整備の検討委員会、これも答申自体は年度末でございますけれども、合理的な考え方を元に進めてこれてるかなというふうに思っておりますが、一方で今日こういう形で首長皆様方のみ入っていただく会議の形式といたしましたのは、副管理者を務めていただいている吉田市長と森町長ともお諮りをする中で、当初この組合を設立時の建設見込みと世の中の状況、或いは交付金算定という所について、大分違っている状況というのがございまして、それがモロに各市町村の負担にも繋がってきてるというところを率直な状況を共有させていただいた上で、皆さんのご意見をいただき、又各市町村議会での対応というところも非常に重要な部分でございますから、この機会に認識を合わせていければという事で、ご参集いただいた次第でございます。忌憚のないご指摘をいただければと思いますので、どうぞ宜しくお願ひを申し上げます。

局長：ありがとうございました。それでは議事に入ります前に、資料の確認をお願いしたいと思います。まず最初に会議次第、続きまして本日の協議会の議事、次にクリップ留めでございますけれどもごみ焼却施設建設についてという事で、留めてありますんで。それと次もクリップ留めでございますけれども、施設整備検討委員会の審議内容等の報告という資料でございます。最後に環境影響評価の概要及び進捗状況。以上でございますけれども、漏れ落ちはございませんでしょうか。ないようでしたら、次第に従いまして管理者に進行をお願いしたいと思います。

管理者：はい、それでは僭越でございますけれども、議事を進めさせていただきたいと存じます。まず最初に（1）といたしまして、ごみ処理施設の建設費用についてを説明をさせていただきます。事務局から宜しくお願ひします。

次長：はい、宜しくお願ひします。今日お配りしておりますクリップ留めの取扱注意と書かれた資料と A3 判の 2 枚、それと A4 の横長の資料がございますので、そちらの資料でまず最初に説明させていただきます。なお本日の資料につきましては、取扱注意という事で、外に出ないようなご配慮を一つ宜しくお願ひしたいと思います。それではごみ焼却施設建設費についてという資料をお出し下さい。まず大きな 1 番といたしまして、建設費の高騰という事で、（1）平成 27 年度当初の試算方法という事で、併せて配布しておりますこちらの横長の落札単価、落札金額一覧というのをお出しいただけたらと思います。この表が平成 21 年から 29 年の 10 月までの同規模程度の焼却施設の落札金額の一覧でございます。

この一覧表の中で右から 5 行目の所なんですけれども、青の縦枠でずっと書かれております 1 t当たり工事単価という所を中心にご説明させていただきます。まず平成 27 年当初の試算方法ですけれども、この表に基づきます落札金額の平均トン単価から算出して計算しておりました。この表の紫の所の数字を見ていただきたいと思います。平成 21 年から 28 年 1 月までの平均を取らせていただきまして、税込トン単価当たり 5,300 万円と消費税込で計算しております。組合設立時の試算根拠といたしましてはこのトン当たり 5,300 万で計算しております。引き続き、このごみ焼却施設の落札金額一覧表をご覧下さい。その中で赤枠の部分、平成 28 年 5 月から平成 29 年 10 月までの平均のトン単価を出しております。この赤枠の税込の部分がトン単価当たり 8,500 万円という試算になつております。それと施設整備基本計画を策定するにあたりまして、コンサルタント業者を通じまして、主要 5 社からメーカー見積りを取っております。その結果が赤線の部分になるんですけれども税込約 8,700 万円という金額でございました。しかし附属施設等がまだ検討中である事や、今後の建設業界を巡る状況等不確定でありますので、資料といたしましてはトン単価当たり 9,000 万円を想定しておく必要があると考えまして 9,000 万円 × 焼却規模がえらい小さになりましたけれども 300 t と計算させていただきまして、総事業費 270 億円という試算をさせていただきました。その対比がもう 1 枚の A 3 の縦長の用紙を見ていただきたいと思います。この表は 2 つの表に分かれております。上の表が平成 27 年度当初の試算と、これは過去の落札金額から算出しております。下の表が施設整備基本計画、これ 29 年 3 月に策定しましたけれども、その時のメーカー見積りから試算させていただいた表でございます。焼却施設につきましては大きく分けまして、この表ちょっと細かいんですけれども、まず上の表で言いますと 180 億の下に B、機械設備工事 65%、117 億という数字が入ってるかと思います。この機械設備工事と大きく C、土木建設工事に費用が分かれています。機械設備工事費といいますのは、焼却炉本体、排ガス処理設備、クレーン等を言いまして、B、機械設備工事費とこの建屋ごみピット等の赤字部分の土木工事費からなっております。B の機械設備工事費を対比していきますと、平成 27 年度当初は 117 億円で、平成 29 年度には同じく下の表で見ていただきますけれども 135 億円となっておりまして 15% の上昇という事になっております。他方 C の赤字の部分なんですけれども、土木建設工事費、これが平成 27 年度当初 63 億円と試算しておりますけれども、29 年度には 135 億円という事で 2.1 倍に高騰しております。トン単価を反映させていただきますと 1.7 倍の 9,000 万円というふうになっておる次第でございます。また後の 3 で説明しますけれども、平成 27 年 3 月の交付金の補助率の変更がございまして、実質負担額の所を見ていただいたらいですけれども、平成 27 年当初の実質負担額、ちょうど表の中央の一番下の欄になるんですけれども、平成 27 年の当初が 52 億 6,000 万円と試算しておりましたが、平成 29 年 3 月策定した時点では 103 億 1,906 万 5,000 円という事に実質負担なっておりまして約 2 倍になっております。この為、各市町村のそれぞれの負担を A.4 の横長の表に整理しております。こちらの横長の表をお出し下さい。表の左の部分は平成 27 年当初の試算額、右の部分が平成 29 年 3 月の負担という事で、赤枠の部分を見ていただきますと、平成 27 年当初が実質負担額 52 億 6,000 万、29 年の策定時点が 103 億 1,906 万 5,000 円という形になっておりまして、その実質の負担額をそれぞれのごみ処理量の割合で試算したもの

が下の表になっております、市町村別内訳という所に整理させてもらっております。実質負担額が2倍になっておりますので、それぞれの市町村におかれる負担額も2倍という形で整理しております。なおこの表の実質負担という所には、起債の償還に伴うリストが含まれておりませんけれども、総額がやはり2倍になっておりますので実質負担は2倍という事になっております。まずここまででよろしいですか、一旦。

管理者：まだこれは未確定な数字の部分というのも多々あるわけでございますけれども、今の状況からするとこういった事を覚悟もしておかないといけないという事で、皆様方と今回共有させていただいた次第でございます。若干交付率の算定の所の説明で補足をさせていただきますと。

次長：先にそちらさせていただきましょうか。

管理者：何でこうなったのか。

次長：それではすみません。お渡ししております、こちらのごみ処理施設建設費の1枚めくつて2ページ目の大きな3番の所を開けていただきたいと思います。3といたしまして、エネルギー回収型廃棄物処理施設マニュアルの交付率の改訂についてという所でございます。

(1)といたしまして、ごみ焼却施設の交付要件を満たした場合、現在は高効率エネルギー回収に必要な設備及びそれを備えた施設に必要な災害対策設備に限り交付率2分の1となっております。それ以外の設備につきましては交付率が3分の1となっておりますが、組合設立時の平成27年以前にはごみピットや焼却炉本体、排ガス処理設備等は全て2分の1の交付率の対象でございました。国の方で平成27年3月に交付率の改定がございまして、この交付率の改定の見直しを行っております。27年3月の改訂ではエネルギー回収型廃棄物処理施設、今回の焼却炉なんですけれども、それや同事業に係る施設整備に係る計画支援事業、これはソフト事業という事業でございまして、現在行っています環境アセス等も含まれます。これの交付を受けたものについては燃焼ガス冷却設備、余熱利用設備及び災害対策設備に交付率の2分の1対象を重点化し、重点対象以外の設備については全て交付率を3分の1という事で下げられております。当初に試算させていただきました資料では、この平成27年3月に改訂された交付率ではありませんでした、平成26年3月の交付率で市町村の実質負担分を算出しておまりて、時期的には国マニュアル等の改訂がされた時期でしたが、県資料も従来の計算に基づいていた事もありました。それで平成28年度に施設整備基本計画を策定しました時にその交付率の区分は現在のものに変更して見積りが出されておりました。この為、エネルギー回収型施設の交付率の改訂が27年3月にあつたんですけども、県からの通知がメールのみによる通知でございまして3月の改訂があつたんですが6月の15日にこのメールが来た次第でございました。事務局といたしましてはこのメールを見落としておりまして、今の交付率の算定で当初の算定が出来なくて申し訳ありませんでした。実際どの部分の変更があったかというのが、次のページの表の部分で平成27年3月改訂という所で赤丸をつけた部分につきましては、全て2分の1から3分の1へという形で交付率が小さくなつたという部分でございまして、特に焼却炉の大きな部分ですね、炉本体の部分がやはり2分の1から3分の1になつたというような改訂がございましたので、この辺市町村の実質負担分が2倍になつたという事でございます。

管理者：今説明させていただいた通りでございまして、この交付率については高効率発電に直結する部分だけが2分の1で、それとの関連性が乏しいというかこれはごみ処理施設本体部分でしょという所については3分の1になってしまったところでございまして、組合設立が28年4月、署名をしたのが平成27年12月ですね。だから多分議会とかにご説明した時も期とかからすれば、新しいものでやってないといけないところでございましたんで、関係者含め誰もきちんとそこを把握できずにやってしまったという所について本当に申し訳ない限りでございます。こちらの表の所でも、元々の交付率だったらどうなったんだという所も一応参考の数字としては、あまり意味がない数字ではあるんですけども挙げさせていただく、仮に元の交付率のままの計算でいければ78億8,900万円の所が、これが103億になるという事なんですが、25億程増えるというような形の表にはなっているところでございます。それはもう今回のコンサルが入って作業ができるようになつた中で、見ていつた時に必要な所は…いたしましたので、やはり最新の状況に合わせる必要があるという事で、慌てて説明をさせていただいてる次第でございます。今後の流れでございますけれども、来年度に発注支援業務の債務負担行為をしていきます。その最終年度これはいつになりますかね。結局32年度の時に最終的な建設費用というものは確定をするので、あくまで

次長：予定価格は31年度です。

管理者：31年度に見えてくるという事なんで、これはあくまで今の状況。色々な東京オリンピックまでも状況に照らせばこれ以上建設費用が上がらないという保障もどこにもない部分でありますし、一方ではこれが今300t炉で計算しているところが正確には284t炉という事で、施設整備の検討委員会の方では話しておりますので、若干ではございますが、それは減額要素としてある所でございます。今後の議会対応という事も含めて、どういった形で進めていくべきかという所について、今日は皆様方からご意見伺えればというふうに思うわけでございますけれども、いかがでございましょうか。

〔以下赤塗り〕：まずはこれを聞いて滅茶滅茶驚いたっていうのは実感で、私も32年市役所庁舎建て替えというのを前提にこの4、5年進んできましたので、実は40億っていう議会に4、5年前に説明して、これは何の根拠もあらへん額で同規模の市役所庁舎がどれくらいで建つたんかっていうのを一般的に調べただけで、何の根拠もありませんっていうて40億、実際に今60億示させてもらって32年建設に向かってるっていう状況ですねん。これ自身も上がるやろなという予想はしてたけども40億が60億なつたって1.5倍やな、これは40億が80億になりましたでっていう答えになったさかいに、ちょっとよう調べていかなちょうど大変やでっていう話から、それやったら今日職員とか入れやんと首長だけで本音で話し合いさせてもらってみんな脱退やなんて、他のところは多分ないと思うんでやっていくっていうのを前提で前にどう進んでいくかっていう話になろうかと思うんですけども、しっかりと共通認識を持たなければ大変やなという思いで今日こういう形で開いていただいたと。管理者に言って開いていただいたっていうのが現実の形です。それこそ驚いたであろうというその中で何ら意見出てきて、最終的に解決に向けてどういう努力をしていくのかっていうのを議論できたら一番いいかなっていう気はしますんで、一つ順番に譲っていきますので宜しくお願ひします。

：今後の対応フォローとして、一番は住民にそんな難しい細かい話は一切してないんで、まずそんとこはこれからの方針だと。ただ議会にはある程度こうだという事で、我が町の予算はこれくらいですよっていう話をしますんで、それが今この数字になったという事の理由をどうするかだけの事やと思うんです。ここついでいかなしやーないので。その理由が例えば今説明されたように実試算時のちょっとボタンの掛け違いがこうですよという話や、これちょっととしにくい事になると思うんです。やっぱり天理市に頼ってこうしてしていただいているのに、元々がという話にはならへんので。例えばプラントの機械とかは全く中身違うんですよ、えろう変わらんけどオリンピックに向かって相当物価が上がってきているから難しいとかいうちょっと全然ピントのズレた事を言ってしまうのか、もう正直に話をしてしまうのか。どっちかかなという思いがします。ただ、こうして一緒に行かせていただくという事も本心は全く揺るぎないものですので、どういう方法を探るか。あんまりその時その場しのぎの話をしようと、いずれどこかで何か出てくるんですよ。だったらもう言いにくいけれど、ちょうど改定の時期だったんで従来の方式でやったんだけれど、それが出来たと同時に新方式なったんで負担が増えたくらいの何か事でもうズバリ話をしていく方が化けの皮剥がれんでええのかなという思いもしておるんです。一発目がね、職価の高騰めちゃくちゃ上がってますねんいう事で当分わからんけど、いずれどつかでそんなん違うやんけって話出てくる可能性ありますんでね、まあまあちょうどその時期やつたら掴みきれてなかつたっていうくらいの事で、一度議会に話をしてみるっていうのもありやと思うんで。ただ次年度の来年度予算にポンっと跳ね返りはしないんですね、まだ。しないですから、そこのところはちょっとじっくりと対応して。

：今の段階ではそれは無いわな。もうちょい先の話やから。

：今やると逆にピーチクパーチクばっかし出てくる可能性ありますんで、来年度の予算にはその事は言わずに取り敢えず突っ切ってしまうって方が我が町はやり易いかなと思うんです。

：としても、やはり町内の建設とか不可能ですんで、本計画をしっかりとサポートしていきたい、乗っかっていきたいというふうには思っています。その中で今仰ったように議会の方の説明っていう所が非常に重要になってくるのかなというふうに思います。先週うち議会終わつた後に、どこまで進んでるっていう進捗状況の報告っていうのを議会の方にさせていただいた中で、この話ここまで額は多分出してないとは思うんで今仰ってたように事業をしっかりと進めていく中で最終不確定要素がずっとあった中でしっかりと確定させていったら、こうなつたっていう説明を正直にしていけば、――としては建設必ずこれしないといけないというふうになつてますんで、その所はしっかりと説明すればいいけるかなというふうには思っています。まあ予算の時に増額とかいうふうにならなかつたら、まだ大きな増額にならなかつたら多分問題には事前の説明の段階ではしっかりと説明すればいいけると思いますんで、事業始まった後の予算が倍膨れますねっていう話にはならんようにだけしていただけたら大丈夫かなというふうに思います。始まる前にしっかりと事業の額っていうのが精査できれば。

■■■■■：始まるって建設が。

■■■■■：建設です。

広陵町：まあ必要な事業なので、説明は十分尽くさないかんと思ひます。■■■■■仰るようすに資料、前に議会にも出してますんで、整合性取れない変な説明はできないと思ひます。もう正直に説明して進めていく以外にないと思ひます。まあ極端に出るなあという話には当然なると思ひます。その中で説明をそれぞれやっていくという事ですかね。

■■■■■：うちは言いようないわ。まあ肅々と議会にどう対応するかという事で進める以外ありますんで、この問題もある議員からも、もう倍くらい掛かるらしいやんかいという話も出ておりました。ですからそういう点でもう正直にきっちり対応する以外ないなというふうに今考えてますけどね。

■■■■■：もう知つてはりまんのか。

次長：ある程度は。ニュアンスは伝わってます。

管理者：要因が何なんだっていう細かい資料までは。

■■■■■：自分の思いで適当に言ってるか分からんけど、そういう事もチラチラ言うてある事も聞いた事もあったんで。

■■■■■：今みんな仰ってる通りで、やっぱりみんなでやろうというふうに決めてんから、俺はしつかりやっていくと。ただ予算的な問題も各町、議会、みな抱えてるんで、うちも既に一旦説明もしてあるのでこれだけ変わると、倍近くなるという事になれば相当丁寧な説明が必要かなと。ただ、2分の1が3分の1に変わってる、それと当初考へた単価、これが職価高騰と、それと東京オリンピックの関係で、そういう関係でもそれぞれ単価が上がってきてるんやというようなその辺をしっかりと説明をせざるを得んのかなと。ちょっと一氣になるのはね、この1t当たりの単価9,000万っていう試算をしていただいてますやんか、これまで我々安ければ6,000万、高くて7,000万やと、これ荒っぽい計算やけどもね、そういうその話で我々はずっと。おそらくうちの議員もそういう認識持つてはる人が多いので、ちょっとその辺があまりに高騰し過ぎてるやないかと、そこまで上がるんかいというようなおそらく意見を言ひはる人が多いやろと思ひます。ただ、我々としては、今の試算はこうやと、しかし我々としては当然議会なりそういう打ち合わせ会議の中で、少しでもこれが下がるように我々も申し添えて努力しますと、こういう話しかないのかなと思うんやけどね。まあその辺せやから2分の1が3分の1になってる部分が最初の計算よりもどうなんか、それと最初7,000万程度で計算していたものがどうで、この部分でこういうこう伸びてるんやでっていうような、一定の計算式みたいなものもあんまり詳しくもないけど、簡単に作っていただいて見やすくしてもらうような資料でも又作っていただければ、それ見ながらまた議員に配布して説明をすると。そういうやり方でいかざるを得んのかなあと思ひます。

：今、█████が仰った中で、我々がもし説明し易いとしたら本体そのものはえろう変わってませんよね。しかし人件費といわゆるその他の費用が東京オリンピックを含めて、もの凄い上がってきてると言うのがもの凄い言い易いんですけど。せやけど本題が全然違うで、言われたらほな最初の見積り何でって事になるので、その中身によって大分説明の仕方が違ってきますやろな。

：それと2分の1、3分の1の違いがね、いつどう変わったんやっていう事さえ、いや最初は27年のこの段階やってんけど、今になつたらこうなつたやんやと。分からんかったんかいという話には恐らく議員は言うやろな。その辺をうまく説明ができれば、例えば事務局ちょっとというような話やなしに、そやから今まで出てて今再度コンサルと突き合わせて、今後どうだろかという価格もやっぱり示さないかんので、再整理したらこういう示された補助基準が2分の1から3分の1に変わったんやと、そういう話の持つて行き方がええのかなと思うけどな。

：事業については█████も仰られてたように肃々と進めていかざるを得ないかなと思うんですが、価格の高騰については何ヵ月か前の新聞で確かに倍ぐらいになる、まあ具体的な数字は出てませんでしたが、倍ぐらいになるっていうような話も出てましたので、恐らく議員の皆様方もどういう状況なのか心配もされてると思うので、状況については又将来こういう交付率の変わる又金額も変わるかもしれませんけども、その時に知ってる情報っていうのは伝えていくべきなのかなって思います。タイミングについては又皆様方と協議をしなければいけないとは思うんですけども、私個人としては早いうちに議員には説明していきたいなと思っております。ちょっとこの辺の価格についてはもうちょっと詳しいご説明があるのかもしれませんけれども、気になったのはこのGの交付金対象外事業というのだけで50億ぐらい増えてるのが。交付金対象外事業って何やねんと何か凄く引っ掛かるんで又教えていただければ。

次 長：土木建設工事費の交付金対象外事業って言いますのは、建屋の中である一定の部分について建屋の部分も交付金の対象外になる部分がございまして。

管理者：今例えばどんなものが一言だけ言っておいて、あと細かくは資料できちんとお渡しができるように。

次 長：灰を出す施設の部分の建屋の部分は交付金の対象外になるので。

█████：今まででは交付金対象やつたけど、対象外になったと。

次 長：いえ、当初から交付金の対象外。ただ、メーカーによりまして、それぞれの建屋の部分がこれが灰出し施設の建屋の部分やという数値がそれがメーカーによってもかなりバラつきが実はありますて、その辺が27年度当初は1社と言いますが、コンサルが出していただいた率だけを参考にしておつたんですけども、今回はメーカー見積り5社を探りまして、5社の中でも非常にバラつきはあるんですけども、その平均を探りましたら対象

外事業がこのようにちょっとなったという事で、当初はコンサルの今全国的な、コンサルの経験値からこれくらいやろという見積りから出させていただいた数値と。

局長：3分の1と2分の1っていうのは、県にも問い合わせても、なかなかよう判断をしていただけない部分がありまして、今申しましたように業者から情報を得ないと3分の1の対象なのか、そうでないのかっていう所がちょっと分からないような状況の中でちょっとスタートしているという所もあります。

■：交付率が変わるっていうのは、これを見てそうなのかな?と思いつます、対象外事業が5倍近く金額膨れ上がるのがよく分からない。凄くその入札方法とかでも纏めて発注するとか。

管理者：メーカーによって同じような機能備えてても、微妙にこう区分が違う所があって、今の正に灰出し処理施設だったら他とうまく組み合わさってるやつとか、色々扱いが変わってくるようなんですが、なので必ずこうなるという事ではないんですけども、5社の平均値を探ってみたら、こうなるという形でございますんで。まず典型的な交付金対象外の施設がどういうのが挙がってるかリストアップをさせていただいて、お示しをするようにしたいと思います。

■：極力議員への説明は早いうちにしたいなどいるのは私も思いがございます。

■：全体的な意見を聞いてましたら、議会に丁寧な説明が必要やろという事とスケジュールとしてどのタイミングでっていうのは早くという意見と、慎重にという意見に分かれたのかなと思います。私は出来たら、来年度に打ち出していただく方がいいのかな。若干3月議会というのはかなり色んなそれぞれの町の予算であるんで、そこで又この論議だけに終始されるのはちょっとかなわんなという気持ちを持ってるんです。も一つは確かに建設費用で言えば凄く上がって1.7倍になるんですよね。その20年間の運転管理の方を見させてもらったら、高いこと一番低いことの差が倍近く違うんですよ。何とかそこをリンクさせる事ができないのかなと。例えば建設費用は高なりますけれども、運転費用は安なりますよというような事で説明をつける事ができないかと。これはちょっと汚い方法かも分かりませんけれども、まあ見積りするのに1億程掛かるというのをごないだ教えてもらつたんで、なかなかそこまで見積りを出してくれる所はないかもしれませんけれども。この運転管理の方をちょっと力を入れて精査をしていただいて、管理費用は、建設費用は高くつきますけれども、運転管理の方がゆくゆくは20年間でこんだけ安なりますよっていうような言い方ができひんのかなっていう逃げ道に。

■：希望的観測やな。

■：分からへんのですよ、分からへんのですけど、何かこうバランスを保てたらちょっとは議会の理解も得られやすいのかなと思いまして。

管理者：今本当に皆様方から色々ご意見をいただく中で、数字というのはどうしても1回出した

ら一人歩きをするので、結局この話で議会にどう説明をするかっていう部分も、一番最初に出した、あくまであれも試算に過ぎなかつたわけですが、それがどうしても意識の中で一人歩きしてしまつて、当初の見込みと比べて甘かったんじやないかと、そういうふうな声が出かねないという事だと思うんです。じゃあ今の時点でお出しをするこの資料についても、じゃこれが絶対確定的なのかというと、これもまだあくまで現時点での心積もりとしてはこういうのを持つとかないといけないっていう事でございまして、2つの要素の内のトジ当たりの単価で申しますと、こちらにお示しをしてる数字を見ていただいたら、一番最初平均で5,300万円がトン単価ですというふうに申し上げたんですけど、この時点でも相当バラつきがやっぱりあつたんでございます。だからどれに添つていくかという非常に難しかつたんですけど、ここでは少なくとも何か操作を行つたわけではない。ただその時点で既に1億を超てる自治体もあれば、むしろそこから先上がつてはるはずなのに4,600万に落としてる自治体もあつたりして、こればっかりは、ですから本当に今後31年に我々が確定させていくまでは、不確定要素の部分があるわけでございますんで、この表を私としては素直に議会の方は共有をせざるを得ないのかなというふうに思つております。ですから当時21年から28年までの平均値について全く嘘を言つていたわけも何でもありませんし、実際28、29年の所だけを見て採ればこうなるわけで、その中でも落札率だつたり単価つていうのはバラつきが大分あるよと。ただ、今5社の所に聞いてみると、こちらにも書かせていただいたんですけども、やっぱりこの東京オリンピックのみならず、色々な公共施設を造つていくちょうど時期にもあたりますし、競争性が働き辛い分野だと、ゼネコンとプラントメーカーが組みにならないとダメなので、その発注する時に事業者がもう手をみんなが挙げる状況であれば挙がるわけすけども、あんまり競争性が働かない状況だったら、もうギリギリまでいつてしまつという所でございます。なので、もうこういった情勢つていうのをまずはしっかりと分かつていただく部分と、あとは竹村町長仰つていただいた通り、パッと見た時交付金対象外事業が増えてるように見えててしまうと、何か積算が甘かつたように思われたらいかんので、ちょっとそこの部分は内容を明らかにしたいと思います。交付率の算定以外にも、要素というのがもう1点実はあります、最初の所が県補助のやつ、これ全部つく予定やつたんですね。想定できひんと話をしてたんですね、奈良モデルのやつ。

次 長：当初はこの27年度当初の表を県の方にお出しさせていただきまして、例えば県全体で広域でやつた場合と市町村がそれぞれやつた場合 100億円程度のスケールメリットが出るよっていう知事からの発表もあつたかと思うんですけども、その時にこの上の平成27年当初の実質負担っていうのもこちらから資料を提供させてもらつております。

管理者：一番最初更にこれより前に作ったやつだったら、県補助の交付金対象外のやつにも県の担当も付けるような認識を持っておつたのが、奈良モデルが当時精査されていく中で、国補助が付く分について、県もサポートするというふうになつたんで、やっぱりこう制度というのはどうしても変わっていくものだという部分は議会も是非ご理解をいただきたいと。ですから、今こういうふうに交付率2分の1云々というのを示させていただきましたけども、31年度までまだ時間があるわけですから、交付金の算定が今回の表のまんまになる保障はどこにもまだ無いわけでございます。ただ1点申し訳ない部分としては、うちがこの表を一番最初に作った時に26年当時の比率でやつていた所については、本来であれば

差し替えが可能だったはずなんで、そこについては申し訳ないなという部分でございます。ただここからいつ議会にご報告をという所で、出来るだけ早くと思われる部分と、あとは3月議会に向けてどうするかという部分でご意見があつたかなと思うんですけれども、一つには来年度予算にはまだこれは直に関わってくる金額ではありませんので、今から来年度予算を上げていただく部分を差し替えていただかんといかん要素というのをございませんという事と、あとその施設整備検討委員会というのが今ございます。この答申が出るものが年度末でございます。なのでトン単価はこうだというふうに言ったところで、実はまだ溶融炉のやつにするのか、或いはストーカ炉にするのか、どの形式の施設を建てるのかによっても全然金額というのは変わってくる要素なんでございます。ただ後程詳しく説明しますが、今我々ストーカ炉でその基準値も一番厳しい所に比べたら、そんなに厳しい数値のものは考えていないですし、乾式だったり湿式だったり色々な要素があるんですけど、相当合理的な建て方の構想にはしているかなというふうに思いますんで、説明ぶりとして、そうですね、答申が出てから説明をしても別におかしくはない。ただいきなり全部説明をするのか、前例的にでもやっぱり今の建築単価はこんだけ上がりますというのを心積もりをしていただくような形の話をやるような2段階方式もあるんじや実ですから、ここまで見せるとほんとにきちんと全部整理した表にならないかなというふうに思います。こっちの表っていうのはこれ事実関係なんです。だから要は世の中全般なんですけども。こっちの表っていうのはこれ事実関係なんです。だから要は世の中全般としてこんなふうに変わっていってますよという事は、これは先に言つどいても何らおかしくないというか、今日言っても事実関係ですから。それで相当程度上がるんだなあというような認識を持っていただきながら、答申で出てきたトン数ですね、まだ 284 t 炉にすることのものも一切話としては出てないわけでございますから、その辺を合わせてきちんと説明するのを、答申後に資料を纏めてお出しするというような事だったら、ちょうど3月議会終わってるかなという。

：あんまり早く、いっぺん数字も入ったものは示さんとね、何が口だけで絵だけで見たような話では、なかなか議会の議員も納得してもらうというわけにはいかんのでと言うてあんまり細かいものを次から次とね、又変わりました、又変わりましたってなつたら信頼性も損なわれるで、ある一定の段階でもうぼちぼち出してもええのちゃうかなあと、一定の考え方方が纏まつたかなあというような段階で一つ示すという事の方がええように思います。

管理者：もしあれでしたら、中間報告的な説明資料というのを作らせていただいてもいいかなと。今日こういう会議をやつたで。

：みんなでちょっと考えて欲しいねんけども、一つの事業が組合としてスタートしてから事業計画しました、基本的な計画を立てました、実設計が出来ました、入札がありました、完了しましたっていうのが決着と考えたら3回から4回値段を発表していくかなあかんわな、理屈上は。今組合作るのに叩き台として、概ねこれくらい掛かる、現時点では目安ですっていうので議会を通してもうて組合を設立したと。次の発表っていうのはせめて基本的な計画、実設計までいかんでもあの場所に焼くやつと事務所棟と何やら施設と粗大ごみのことリサイクルのところはこんなんですって大まかな基本計画が出来た段階で又はじき直しするっていうのは普通の発想やな。次はそれを設計に移した段階でどれくらいで造りま

よ、入札ちゅうか予定価格、決定なっていくわけやな。

■：さっき並河管理者が話してくれやつた3月議会が終わってからのタイミングっていうのは並河管理者は何を示したらどうやろって。

管理者：その時点で施設の基本、こっちでございますけども、ごみ処理施設整備検討委員会、こちらの審議内容っていうのはこちらに書かせていただいているんですけども、これの答申を私がいります。その答申の中でトン数っていうのも、大体こんくらいいっていうのが出てきたり、炉の形式っていうのも高いガス溶融炉とかではなくてストーカ炉ないし流動床式っていうのでやりましょうとかっていうような、ある程度の方向性っていうのはこれは出されております。なので、その答申を踏まえてやればこうなりますっていうふうな事は、今■が仰っていただいたような流れからいっても自然でございます。もしこれで、この答申が今の環境を万全にする為に絶対ガス溶融炉にしなさいみたいな答申が出たら、今日のお話しとは又全然違う金額が出る事になります。

■：だから一定のその形が答申されて、そこそこ固まった段階で説明をすると。

管理者：その値段の話だけするというよりは、要は施設整備検討委員会の答申の中によると。

■：だからどういう内容でやるんやと。

管理者：こうですよっていうのをお示しする時に。

■：その方がええな。

管理者：これに照らして色々やってみたら、こういう金額になりますよっていうような事は言えます。ただ若干思いますのは、議会の方でも聞かれたっていうようなお話しも今ございました。人の口に戸は立てられないんで、今日我々はこういう会議をやつたっていう時点でもどつかで議員とかにこう勝手な噂話があつて、皆さん方は何か隠してるような印象になつても良くないと思うんです。そこからすると、こういう世の中の情勢はこういうふうになつてるんで、そこを踏まえながら、大分ですから実際に上がつていいてるんですよという事と、今現在こういうような作業をやつていますというような中間報告ができるような資料っていうのは作る事はできるかなと。つまりその建設費用がこういう諸要素によって、当時はここからここぐらいの平均値で値段を出してたけれども、今最近の平均値を探つたらこれぐらい上がってますよ、その辺踏まえてこちらの施設整備検討委員会の答申が出た時点で、改めて整理したものをご説明させていただきますっていう繋ぎの為の何かをやつていただく事はできるかなと思いますし、その時に建築単価が上がってますよと、こっちの事実関係の話は組合でやってもそれぞれでやっても同じなんです。それぞれでやつたら昔の単価で、組合でやつたら今の単価なんちゅう事があり得ないわけでございますんで、現実こうなつてますよという事を、もしやっぱりその今の時点でもある程度言っておかないともたへんというふうに思われる自治体については多少説明できるかもしれない。

考え方の違いで正しいとか間違えてるとかちやうで、数字を表で示してこれが平均値で5,300万を基準と考えましたっていうのは決定、ここで我々がそれを納得して決めたっていう捉え方をされるんで、あくまでも平均値の数字ですわ、これに根拠ありませんねんないて何ば言うたところで、出された方からしたら、あんたらがそれを要として決めたんやろっていうとこから始まるんで、出した以上の責任っていうのは絶対、一般論ですっていうのはもう通りません。だから今度8,500万と考えて今そういう計算上9,000万で計算しますよっていうのは、あんたらが10人寄つて納得した数字なんでしょうっていうとこから始まりますのでね、やっぱり出す以上はそれの責任もしっかりと踏まえていかなあかんし、だから答申をこれいつもらいます。30年の3月末。

管理者：ただその前にパブコメを2月にやるんで、これの中身自体はホームページとかに2月の段階で載ります。

：この段階で載る、この段階で。で、我々はこれを受けて実際にお金どれくらいこれで掛かんねやというのを。

管理者：最新の状況に照らして、計算しましたという事になります。

：せやら平等してやりましたって言うてすんのはおかしいよ。これが出てきました、3月末でもらいました、これを受けて実際に計算しますねんて、作業が。せやら計算しますっていう時に先程管理者が言ったように、最低で50%くらいのとこから100%ぐらいまでの開きがあるわけやろ、落札率の。ただ単に平均値ですっていうような答えは多分通らんと思うんで、どんだけ努力した、どうすんねんっていう話をこれに対して単価を入れた段階では我々の努力っていうのは、その中に入ってなかつたら説得力がないように思いましたで、始めに出した数字に対していかに近づく努力を答申はこれは絶対守らなあかんやつですやん。これと一番始めに出したやつとこれから出されたやつに対して、いかに努力をしてやつたかっていうのを作り上げて発表していくっていうのは一番手順としたら。

管理者：ですから努力も一つのものとしては 340 t 炉を 284 にまで減量化・・・の中で、精査して規模を適正化していきました、これは言えます。後は色んな世の中に炉の方式がある中で、一番安定的且つ合理的な方式のものをこの施設整備検討委員会でもあれなんで、要は灰を全部溶かしたり、或いはセメント化とかそういう凄く高コストの施設っていうのを検討していってるわけではありません、こういう事は言えます。後は森町長が仰っていただいた所っていうのは、今後の話の中でそれこそ D B O にするのか何するのかとか、発注の時の仕方、運転管理の部分とかとどういうふうにパッケージにするのが、それはここからの話になってくるので、報告を各議会でやる時に、より一層ここから運転管理部分を含めて合理化できるような形での発注に向けて努力していきますと、こういうふうな言い方をするまでかなあとは思います。出来ますまでは言えない。

局長：先程説明したように、発注支援業務を来年度発注する予定しております。平成31年度には予定価格というのが出ますので、その予定価格が建設費用になってきますから、それについていかに抑えるような入札方法を探るのかとかいう部分はそれから又検討していくかなか

ん部分やと思うんですけども。だから少なくとも発注支援業務の中で、予定価格が出る時点で報告をさせていただくがええのか、その辺。

■■■：予定価格っていう意味は設計価格っていう。

局長：基本的にそういう事です。

■■■：一石二鳥でやってしまうわけやな。これに対して予定価格つきましたっていうのは落札。

局長：この要するに施設整備検討委員会の結果に基づいて予定価格を出しますので。だからこの後に入札を行って、発注支援業務を行いますので、こういう仕様のものを造る為にいくら掛かるかっていう事を、来年度入札して発注しようとしているところでございますので。

管理者：今後のスケジュール表ありますか。

■■■：それではあれやわな、ちょっと遅いってちゅう事やろ。

管理者：設計かかっていくのも、だからそれと合わせてやればいいしね。

■■■：せやから考え方色々やから。

局長：答申の結果に基づいてこういう施設を造る為には、どんだけの費用が掛かるかっていう事を来年度以降に31年度に最終的な金額を確定するという事で。

管理者：設計はいつ係ってくるんでしたっけ。

局長：設計というのは。

次長：図面はね、設計施工一括方式ですんで、発注する時に図面はありません。落札したメーカーが詳細設計を作って図面をひきます。

管理者：だから31年度末に決まって、'32年度にそれをひきながら。

■■■：性能発注なんの。

次長：性能発注ですので、当初の図面っていうのはありません。

管理者：まあどこかによって全然変わりますからね。

■■■：ちょっと待って、これを受けて何を出すん。

局長：これにつきましては例えば炉のトン数284t炉。

■：いやいやせやけど、これで何ばで建てますかっていうのは最終的には・・・で計算せなあかんやろ。

局長：そうです。それが発注支援業務の中で。

■：予定価格以下で落札・・・探すわけやな。

■：予定価格っていうからややこしい。要は見積なんですよ。

管理者：それで以下になるようにそれぞれのプラントは自分のとこのやり方で入れてきて、そこが取る所によってやっぱり設計の中身とか大分変わってくるんで。

局長：今現在見積取ってるところでもね、かなりの低い所と高い所の差があります。

管理者：今一番高い所で。

■：ちょっと研究して欲しいのは、国が補助対象外やって言うた施設になった理由があるはずやんか。焼却施設っていう建設で元々補助施設であったはずが、補助対象外に変わったといったいう事は。

局長：対象外というか3分の1か2分の1の違いで、補助対象にはなるわけやな。

管理者：交付金対象外事業は元々のやつからそんなに変わってないんですけども、ある1社のデータに基づいて出したんで、他の会社のやつも探っていったら凄くバラつきがある事が分かり、その平均値を探したらこうなったというそういう説明でいいんですね。交付金対象外事業自体が膨らんだとか、大きく変わったという事ではないと。

次長：今メーカー見積の中で最低のこれ税抜きなんですけれども、最低が202億、最高が261億。

管理者：ここの今のトン単価で言ったらどうなるの。

■：60億の差。

次長：そうです、全体で60億くらい差がございます。

■：大きいなあ、60億も違たら。

■：それはプラントの性能とかいけそうなんじやないのかなあ。

局長：性能は基本的には多分基づいてやりますので、ただ炉のメーカーの違いやと思うんです

けども。

■：こういう場合せやけど、どうなん。応札1社とかいう事もあり得るの。

局長：それがまたややこしい所で、発注する時期に重なると、炉のメーカーも何炉も対応できないらしいんで、どつかに絞って。

■：ただ、応札が1社あつたら、今さっき言った予定価格100に近いんけ。

管理者：だからそれがこちらのトン当たり単価の横の所に落札率っていうのを書かせていただいてますけども、実際仰っていたいたように東京の二十三区清掃一部事務組合、これ100%です。一番下の鹿児島のやつも97.7%なんで、こういうのは全くその競争が。で、最終応募者数っていうのが横に書いてるんで見ていただきたいんですけども、その100%とか97%になってない、1です。で、2のやつっていうのは大体その低かったら68%とかで、高くて80%台くらい。ただ2応じた事になってるけど99.6っていうのもあるんで、これはなんか極めて怪しい。

■：今落札率ももの凄く高なってますやろ。

管理者：だから3が応募して43%になっていると、こういうのもあるんで。

■：この業界は全部、天の声があるような感じですね。天の声があるから我々の思いと全然違う方向に行きよる可能性ありますから。今ずっと考えてたんすけれど、この例えは議会に言うタイミング、まず来年度の予算を審査してもらう3月議会、まあこれ特別多分委員会が出来てると思うんですが、そこに来年度の予算挙げたら今後どうなるのかなっていう話は当然特別委員会の中で論議絶対1回は出できます。そこで来年度予算を確定、まあ承認してもらうと今度は9月の決算で今後どうなるんかなっていう部分も、又もう1回出る可能性もありますよね。で、今言ってますように3月末をもってこの検討委員会の一つの答申が出る、そしてそれからどうなっていくのかっていう作業してもらうと、時期的にひょっとしたら9月である程度言わなあかんな、或いは9月がもう作業中やという事であれば、来年の予算ぐらいで言うのがどのタイミングで言うのかっていう事に絞ってくるの違うかなと思うんですね。我々・・・としては。

管理者：私の思いとしてもですね、議会によってはこの3月議会の時点では、既に質問受けはる所もあるんだと思うんです。だからその時には応答要領はやっぱり作らせといていただかないとダメかなあというふうに思っておりまして、応答要領の骨子としては、建設費用というのは大幅に上がる、これは事実でございます。そして交付率というのも国の方で改訂があつたんで、これも当初からは変わっていきます。ただし、今現在施設整備検討委員会の方でどういう炉の形式にしようかという事は検討中でございますんで、その方向性が出た時点できちんと精査したものを議会の方にお示しをする形でございますと。ただそれについても、最終的に本当に予定価格が固まつくるのは31年度になるんで、一旦の方向性、目安っていう事については年度明けにお示しをしている事が出来ると考えております

いうぐらいの応答要領になるのではないかというふうに思うんですけども。

■■■：我々としたらタイミングは9月の決算に合わせて、又今後どうなんねんっていう感じがあつたんです今までそれくらいの時期から。

■■■：これが3月議会に間に合うようにできひんの。

管理者：ですから、答申を受けるのが年度末なんですけども、パブコメをやるので2月の時点でネットで見る事はできます。

■■■：我々は理事者側ですんで、この資料はいただけるんですね。

管理者：勿論です。パブコメにこれでかかりますっていうのは。ただこれは答申ではないです。パブコメですから変わる可能性があるという事です。

局長：委員会の案です。

■■■：せやからな、■■■これはな、例えば聞かれた時の一つの我々の材料として、今こういうものをやってるという事でしか受け取られへんわけやんか。話すんのにちょっと参考にする程度の話や、せやから。

■■■：これとこれは参考資料やな。

管理者：完全に参考資料です、仰る通り。

■■■：■■■もできたら早く言うてはるのは、恐らく議会の議員も相当関心持ってこれ見てはるし、質問もしはるねんと思うわ。せやから、もし聞かれた時にどの程度答えるのかつちゅう話があるとしたら。

■■■：せやけど、これが出なければ、炉の形すら何を建てますかって決まってないのに、概算で何ぼですねんってそんな話できひんやん。あくまでもこれが出て初めてどういう形のものを基本的な考え方として進んでいきますっていう中で、どれ程掛かんねんっていう話を今やってますんで。

■■■：せやからうちかてこの議会の一般質問で今ごみの処理費、トン当たりどれくらいいついんねんという質問が、ある議員から出てるわけよ。ほな焼却してるよりも、そら今委託してるもん高いわな。これいつまで続けるんやと、早く天理の焼却場が建つように努力せい。とう言われてるわけですわ。

■■■：発注支援業務で積算できる時期っていうのはいつ頃なんですか。

次長：平成31年度ですね。末まではいかないです。秋くらいには予定価格っていうのを決めや

んと。

■：うちね、2月に議員懇談会開いてもらうねん、案件いっぱいあるから。その中でもしこれが分かるようやつたらって話思ってたんやけど、今の状況やつたら下手に言うたらあかんと思うから、もし聞かれたとしたらね、これを盾にとって今こういう作業を。

管理者：これはですね、ですからあくまで我々の本当に内部でバーッとこう想定して勝手にやつてるだけの話で、筋もんから言うとこれがない、造れないもんなんですね。

■：せやからね、これを今組合の事務局が・・・をやっていただいてると。パブコメントされるし、3月末には答申が出てきますと。その答申を受けて、どのような炉を造るかちゅうのはその後の話やから、今詳しい話をさせていただきでも又嘘言うたんかとなつたらいかんので、これが出て、ある一定の試算が出てきた段階で又お示しをさせていただきますと、それもあくまでも試算でっせと。結果とちやいまっせと。

■：試算の額が出るのと、その建設の為の予算を編成する時期というのはどっちが先なんですか。

局長：試算の方が先ですね。

■：それやつたら、その我々が説明する手順をずっと並べてもらって、共通で出来るようにスケジュール組んでもらつたら。

管理者：だから今後のスケジュールの流れと、金額が見えてくる部分っていうのをちょっと整理したものをまずお示しを出来るようにさせていただきたいと思います。まず第一段階にしても、きちっと紙で言えるのは、これが出てからそれに基づいて計算したらこうですっていう事だと思うんで、それに向けて準備をすると。ただそれは言ひながらも、やっぱり会議でやつた、どうも上がるらしいっていうのは勝手に噂だったりで、伝わっていって聞かれる瞬間もあるかもしれませんし、いきなり数字がちゃんと出てから何の心の準備もないままに倍くらいになりますっていうのは、ちょっとやり方としてこの人には難しいっていう議員もあると思いますんで、その為の今の時点での応答要領というのを一度我々の方で作させていただいて、共有できたらと思いますけれども。ですからこの応答要領のラインとしては、組合結成当時の平均の額と今の額を比べる、最近の落札額を比べると相当やはり高騰している状況があります、国の方でも色々交付率っていうのは変動している状況があります、なのでやはり相当の上昇っていうのはもう避けられない見通しですが、現在こっちの作業やつてるので、これが出てた段階で改めてご相談をさせていただくと。ただその中でもごみの減量化による規模の適正化だったり、或いはその発注方法なんかを工夫しながら極力それぞれの負担額が少なくなるように引き続いて我々としても努力をしていく考えですぐらいのまあ黒丸3つぐらいかなと思ってるんですけども、まあその応答要領をちょっと一案考えさせていただいたやつを次の議会までに、ご相談に行かせていただいて、こういう感じで今の時点で説明しようという事でご了承いただければ、できるだけ早くに心積もりだけでもしといつていただいた方がっていう所については、そのまま出していただ

ければいいですし、もうちょっと待とうという所については、やっぱり各市町村の状況だったり、議員の性格によっても変わってくる所だと思うんで、そういうのは。

：うちちはもう委員会で、今後の見通しについてちょっと説明してくれは必ず出できます。それは今管理者が仰ったような説明で留めたらいいんですね。

管理者：と思いますね。

：俺もそれでいいと思うわ。今下手な事言うとね、言うたやないかと。

：2つの種類の数字っていうのは、あくまでもバスケットの中で出た数字であって。

管理者：これはほんと内部検討資料ですし。

：これは今こっちの方向で進んでますっていう話では答申が来年3月までには管理者のところへ行きます。そこから設計に掛かりますけど、今現在調べた資料としてはかなり上がつてるのは事実でなんぐらいは議会の中で。

：ちょっと露払いしといた方がいいかも分からんな、その辺は。

：ほんと、さっき言うたとこ戻らせてよ。まず組合設立に1回数字出したやろ、次に答申受けて粗の予定価格いうのか設計価格いうのが出来た段階で正式には言わんのかな、次に何ぼで落ちました、落札価格っていうのは絶対言わなやな。で、追加なしに終わりましたって言わな。こんで1回、2回、3回、4回。4回でいいのか、もうちょっと慎重に基づき計画、数字。

管理者：年度明けにだからこの答申に基づいたらこんなもんですっていう所をある程度やっておいて、予定価格の時はもうそれで予算も組んで、発注に向かわないといけないんで、それは当然お示しをして、最終的な発注価格の、あつ落札価格の報告という形になるんで、3回かなっていう。はい。

：終わりました入れて4回やろ。

：いや、終わりましたはもう、変更ない限りその金額や。変更があった場合はお知らせしますでええわけや。

次長：議会でご承認いただいたら、それ落札額イコール契約価格になりますんで。

管理者：確かにもう1回くらいあれかな。年度明けに、だから今の議論を1回。

：それは変更があった場合の話やろ。

■：せやから基本的には考え方だけ統一しといて、これで又数字はじいた段階では絶対みんなで各構成市町村に言わな。

局長：そうです。それは絶対必ず報告させていただかないと、予算いただきかなあかん部分です。

■：額の変更よりも逆から言うたら工期の変更な。

局長：発注してね。その辺も当然実際に掛かって色んな内容的に。

■：そっちの方が気になるわな。実際掛かってちょっと遅れまんねんみたいな話な。絶対あかんやんな。

■：今使てる場所の契約切れるとかあったんちやうのん。

■：いや、あれへんもう。

管理者：うちもそれはもう36年度に耐用年数なんで、1歩も下がらないっていう事で。時間軸は今の所、順調にきております。

■：せやからそういう事も見越して、出来るだけ早く掛けた方がええわけやけどな。

管理者：だからもうタイムスケジュールは守りながらやっておりますんで。

■：■のところはもうタイムスケジュールがあるわけやな。

■：あります。

■：それちょうど箇いいっぱいなん。

■：空間ができまんねん。うち炉が止まって天理が出来るまでがまだ1年程あるんで。

■：臨時の措置せなあきまへんな。

管理者：だから積替施設から他のどこに頼まれる時があるという事ですか。

■：だから皆さんにお願いするか、民間に持つて行くかと色々な選択肢でやるか、或いは運転は延長させてもらうか。

■：ほんまは延長が一番ええんやろけどな。

■：まあね、工事の進捗状況とかも含めて、そういう事は細かく、今これぐらいまで来てま

すよとかいう事は言うたらええと思うよ。順調に来ますよっていう事は。

局長：当然細かくこういう運営委員会集まっていたら、ご説明をさせていただきますので。

■■■：数字的な事については、今仰っていたように3回、精算まで入れて4回ぐらいが関の山でうしやろ。もうここまでやっても意味ないですわ。

■■■：概算を出すと混乱する恐れもありますし。

■■■：あんまり細かく出してもあかんし、出さんかったら出さんかったで・・・って言われるしな。どこまで知らすかって難しいで。

管理者：段々ですね、総額だけじゃなくて、正にその発注の方式だったりとか運転の部分を含めてだったりとか、或いは起債の方法の確定によって各年度毎の各市町村の負担っていう部分でどんだけならしていけるのかとか、その辺りが又出てくるかなというふうに思いますんで。

■■■：どんだけその初めに出した金額に近づく努力を我々が出来るかっていうのは、我々が汗かいだ分しっかりと作っていかな、物価高騰でこんだけ変わりましただけで通してもらえるような議会と皆さん違うと思うんで、どこをどう平衡してどういう事で、こうでっていうのはやっぱり積んでいきたいなって言うわな。

■■■：すみません、大体じやあいくらいに粗々の数字っていうのは出るんですか。まあこの表を見ると施設整備基本計画は29年3月に策定されてると。基本計画が出た時点で粗々の数字分かってたんちやうんかというような突っ込まれ方もするかと思うんですが。

管理者：年度末にはだから一旦はもう出さないといけない。

■■■：ですからもう3月からもう半年以上経ってるわけですよね。年度明け、まあ1年これ29年3月に年度明け30年4月とか5月になると思うんですけども、あんまり延ばせないなという思いもありますんで。

管理者：30年の4月くらいには出さないといけない。もう作業やっとけるんで。

■■■：これは標準的な施設を想定して出してあるだけで、何を建てるかっていうのはこれからやさかいに、これで初めて何を建てますっていうのは。

■■■：ただ、基本計画ではメーカーの見積金額も入ってるんですよね。そうすると、その時点で首長達は数字は作れなかつたのかと。

■■■：それは設立時にこれ見せてあるやんか。これの上だけを。

■：上だけですよね、その下が 29 年 3 月策定なので、もう既に 9 カ月経ってるわけですよ。まだ答申が出るまで、これがいいのかどうかっていう事で引っ張れるとは思うんですが、その 4 月からどんだけ。

局長：仰る通り基本計画の中で業者見積を取ってですよ、大体のトン当たりの単価っていうのは一応出てます。ただ今言うたように答申の内容は決まってないので、どういう炉とかいう事が入っていないから、あくまでもその試算した金額は出てるのには間違いないですね。

■：どの炉を使うか決まってないけども、大体じゃあ当初考えてた時と比べて基本計画は数字出てるんやから、それを元に何で議会に少しでも話せえへんねんとかそういう事にならへんかなっていうのが心配で、あまり長く握る事はできないと、私も思っております。ですから、まあある程度の段階で。

■：うん。言つてること分かる。せやけど 29 年 3 月策定っていうたって 29 年 3 月にこの数字聞いたわけでもないし、聞いたのは 1 カ月程前やな。せやからここにこれ書いてある自体が私にしたら、組合は知つたんか知らんけど、■である 2 人にしたら知らん数字やで。ひと月前にえらい事ですわっちゅう話でこんなんわしらに言つたところで、みんな集めよう言つて、今日になつてるさかいに。せやからちやうねん、この数字、ちゅうのはあくまでも次の段階に移る為にメーカー見積を取つただけで、あくまでも何の根拠もない数字ですわ。見通しですわ。

■：ただな、■も心配されてる。もしこれがパッと出た時にや、29 年 3 月って書いてあるのに、何で 1 年もほつとくんかいつついる話やん。せやからこの辺をうまく工夫せなかんつて。

■：あくまでもメーカー見積を取つたんが 3 月ですよっていうだけの分で書いてあるねん。これについて話し合いして、決定したんが 3 月でも何でもない。

管理者：計画策定が 3 月じゃないと。

■：29 年 3 月って書かんでええねん。

■：そうや、書かんでええねや。これ公表してんの。

次長：します。29 年 3 月って公表します。

■：だから 29 年 3 月って書かんでもな、例えば今日の日付でやで、今日の現在ではこうやつていうの後から書いといたら。それでええんちやうかな。

■：計画出来てるんやつたら見せてくれって言われた時に公開する必要あるんじゃないですか。

：今日の会議の資料という事で。ここでこれ書いたら今 █ が言うように1年間も何でほったんねんって話になるやろうし。

管理者：公開してる資料、誰も見てないからだと思うんですけど、ここまで書いてある。

局長：基本計画の中に仰ったように。

管理者：あくまでそういうふうな試算について。だからこれ8,700万円でそれで採ってやった場合にはこうなりますよっていうのが、こういうふうな基本計画のコンサルからは上がってきていて、この紙自体も公開されていると。ただ、事務組合としての方針っていうのが、それによって定まった、まだ確定ではないですね。

次長：この見積も300t炉の見積ですんで、284tの見積ではございませんけれども。

：そしたら、各々事務局の担当なんてこれ持つとるっちゅう事や。

：持つとらへん。今日の用に作ってもうただけや。

次長：そうです。細かいやつはまだお渡ししませんので。

管理者：基本計画は持っていますね。そこに単価がこうだっていうのは全市町村持っていますし、これ自体公開してるものなので。ホームページに載ってるものだと。

：あんまり公開しているのであれば、細かく報告したらしたで、何ぼでも首絞める事になるし、タイミングと内容的にどう報告をしておくのかと。一番ええのは、さっき言うたきつとした設計が挙がってきて予定価格が定まってきたら、これはもう何言うてもええねんから。そこまで、ちょっとな。

管理者：勿論 █ 仰るように、これをそのまま説明する事は出来るし、今これを今日までに読んでる議員がいたとしても、何ら不思議はないんですけども、書きぶり自体が回答があった所の平均値はこうなりますとかっていうふうに、あくまで事実関係として書いてるだけなんで、うちの施設整備の検討委員会の答申に基づいて今の方針性の中で、うちが出せる試算としてはこういうものになりましたっていうふうに言うのが年度明けであって、そりや嘘はついてないですし、で、実際でもどうなのっていう事を2月なり、或いは3月議会で問われる事があった場合には、ある程度応答要領は合わせとこうという事かなと思うんですけども。

：一つ考えて欲しいのは、今スタートして何造るか決まってない段階で1.7から1.9倍になりますよっていう話になった。これから設計していくって、落札云々ってなった時に、まだ上がっていく可能性があるやんか、ここに居てる人間全部がさ、炉造った経験みたいなの誰もなかつたやろ。経験値みたいなん持ってへんわけや。それで安くできましたってメーカーが言わはっても何が安いんか根拠すら分からんわけやろ。

■■■■■：うち、今のクリーンセンターやった時は、私担当してるんですけど。出てきた発注支援業務で出てきて、積算された金額も大体7掛けぐらいして、予定価格決めて、数字もうちよつと正確に調べたら分かりまんねん。そんな数字です。

■■■■■：ほんで結局7掛けで落ちたと。

■■■■■：落ちました。そんな酷い切り方あるのかというぐらい、思い切りきってね、予定価格を決めて。

■■■■■：何社か、3社、4社。

■■■■■：最初は1社で悩みました。応じなかつたというのか。一応応札ありますけど、指名競争入札で1社が流さないといけない、やり直し、当時の町長も大分悩んで、どうしようという事でしたけど、やっぱり1社やつたらやり直そうっていう事で、やり直して、次は最終4社、3社か、3社で入札成立して落ちました。予定価格は変えてない。当時は公表してなかつたと思うんですけど。

■■■■■：これをしっかりと、どうやつたら、まあ賭けに出るんやな、賭け。

■■■■■：厳しくし過ぎると落ちない恐れもある。

■■■■■：今のこの落札率見たら7掛けで落ちてる実績はもうないです。

■■■■■：ない。ここに43.4っていうのがありますけども、これは高砂市やから地元企業が思い切り取りにいったんちやうかな。

管理者：神鋼ですからね。

■■■■■：面子にかけて地元や。他所に取られたら。

■■■■■：これをこれから進め方の中で誰も金額に責任を取るもんが居てへんわけやろ。こう変わっていきますよっていうのは問題ない。これが誰もこの変わっていくとこに責任取る者居てへんっていう、このままで行くのかっていう気がするっていうのが私のコンストラクション・マネージャーっていうのがあります、■■■■市は市役所の建て替えを4年間コンサルに、32年の設計建築完了で引っ越しまで、一つのコンサルが最後まで責任持つ。ほんでも金額と期間と内容と固定しますんで、あんた責任持って全部1億3,000万の見積きましたコンサル料が。最終的に入札3社来てくれて9,000万で落としてくれたんで。9,000万の保険みたいなもんやな。60億使うように、その9,000万の保険が安いのか高いのかっていう問題、議会でせんど言われた。そんな高い、それは何しよんねんっていうとこから始まってさ。せやけど、こっちもそれを判断する能力が市役所の中にはない。せやから全て信頼される人に最終まで責任持って市の立場で交渉してくれな、それを雇いたい言うて通し

てくれな。

■■■：まあ今■■■言うてるようにな、どつちにしろ今我々ここで雁首揃えて、ここに書いてる数字に責任持てんのか言うたら、誰も責任持たれへん。せやから、責任持たれへんのやつたら下手な事喋らんと、さっき言うたこれができるまで、これが決まってからしっかりとした数字も出てくるんで、それなりの数字が出てくるんで、お示しさせていただきますという事で、今言うとくっていうのが一番ええわけですよ。

■■■：だから3月乗り切る為のちょっと言うてるQ&Aみたいなやつを、申し訳ないけど組合の方で作っていただく事で、みんなよく似た話を・・・にしとくっちゅうのがええんちゃいます。

■■■：今まあ例えばうち今度2月に議員懇談会どうせ開かなあかんから、そこで聞かれた時でも今の答えにしとくねん。で、又今年度3月末までに出てくるからそれが出てきたら一定の金額も又どういう焼却炉にしたらいいかっちゅうのが出てくるから、それによって金額大きく変わるから、それは組合の方でそれが出てきたらしっかりと又積算していただけるんで、その数字が出てきたら皆さん方にお示しさせていただきますという事でええんちゃうん。今の段階では。

管理者：全く上がる傾向を一言も言わないっていうのはやっぱりしんどい部分あると思うんで、そこの言いぶりの部分は。

■■■：ああ、それな。ちょっとチラっと匂わせておくとね、はい、分かりました。

■■■：やっぱりかなり上がりまっせっていう事だけ。

管理者：それはやっぱり言っておかないとっていう部分かなあと思います。

■■■：全てに亘って2月末くらいにその後々の統一も含めて、運協をもういつぺんやってもらつても。

管理者：もうそれは、分かりました。

■■■：その方が3月議会を乗り切る為にも意思統一できていいいんじゃないかなと思いますけど。

■■■：職員のやつやな。

管理者：いやいや、我々の。

■■■：多分ね、職員とね、みんなのレベルとこう違ってきて決められないでしょ、職員では。

管理者：■■■ 今の話。

■：まあ年度内は全ていいと思うんで、年度明け、どのタイミングで説明するか、まあ早い方がいいと思います。金額上がるのも仕方ないと思いますし、やらなきやいけない事業だと思います。まあ後は議員が、これはやらなきやいけない事業だけれども、金額が上がるんやったら他の事業で削られへんのかとかいうような、そういう議論をさせてくれっていうような話になってきますので、まあ首長としては他の事業削られるのは痛い所なんですけれども、これを優先として考えると、じゃあ他道路とか建物建設とか、まあ削っていくとあきませんよねっていうような議論を議員、これが出てなからしたら何にも後から知つたら後出ししゃんけんやないかと、それやったらその時にその事業を承認せんかったやろっていうような話にもなり兼ねない。まあある程度金額上がる事は含んでおいていただきて色々な市や町の事業精査をしてくれっていうような事も言っていかなかんかなと思う。

■：実際の建設費を予算に組まんなっていうのは31年度、一発で全部組むの。

局長：建設に係るのが。

次長：32年度。

管理者：32年度やから、31年度にその予定価格が出てきたやつに基づいて、予算組ませていただいて32年度予算でお詰りする形ですわ。

■：建設費用は32年度。設計が31年度。

次長：設計も32年度。設計施工一括ですんで。32年度からかかります。

■：じゃあそれは単年度で全額組むわけ。契約するんやもんなあ。

次長：契約はしますけれども、起債は終わってますので、その。

局長：債務で組んでいくかどうかって話やなあ。

次長：そうです。起債の例えば何年据え置きで20年やったら20年で返すっていうのを組んで、その起債の償還に合わせてそれぞれの市町村のご負担を組合からご請求させていただくというやり方ですので、その単年度に何十億負担下さいとかっていうのではありません。その辺先程並河管理者言われたように、各市町村の財政状況も合わせて起債の方を調整していかなかんかんと思います。

管理者：極力やっぱり正していってかなあと思います。勿論最終的な総額も大事ですけど、一気に降ってきてても大変な所もあると思いますんで。

■：建設費用って組むのは32年度って事やな。

：それは、どうなん。概ね、今言うてる起債の問題もあるんやけど、大体どの程度で建設費を負担するという事になるの。年数で言うと。

次 長：完成まで3年半掛かりますので、例えば32年度にどれくらいのお金をお支払するかっていうのはこれからちょっと発注支援業務の中で決めていきたいと。

管理者：すみません、議論も尽きない所ではあるんですけども、今でどんな感じで施設整備検討委員会で議論しているか、まあもうこれで方向性は決まってます。で、パブコメとかでそんな変わるわけでは実質的にはありませんので、その所もアセスのご説明をさせていただいたらと思うんですけども、環境影響評価は前ご説明してからそんなに変わってないんで、又見ておいていただけたらと思うんですが、4ページの所です。前の予算の際にも議論あったと思うんですけども、地元説明会等で色々議論がありまして、やはり追加をしてここは見てくれってどこがあつたんで、それ説明していただけますか。

次 長：4ページの方、表が2つございますけれども、上の地図を見て下さい。黒い円がたくさん描いておりまして、環境影響評価の方です。これは4ページをお開け下さい。上の地図にちょうど中央に追加っていうのが書いてあるんですけども、これ地元の近隣の自治会が実はございまして、ここ130軒程大きな住宅がございます。ここを当初4地点の調査という事で、予算化しておったんですけども、1地点追加という事でさせていただいております。それと下の地図を見ていただきたいと思いますけれども、下の地図が水質の関係の調査の地図でございまして、紫色で追加という事で、矢印4方向に出てるかと思います。これは溜池の水を農業用水として農家の方が取っておられますので、その溜池の池底の質も調査して下さいという事で農業団体の方から強い要望がございまして、この4地点を池底の調査をするという事で追加させていただきました。これがこの前、新年度予算でご説明させていただきました環境影響評価の追加費用でございます。

管理者：5ページの所で、今の現状の流れをご説明しております。方法書が出来ましたんで、地元説明会を2回やらせていただいて、■意見が3月にくる予定でございます。それに基づいて30年度、31年度とやっていく形になりますんで、アセスとしてはこんな感じで。ちょっと時間もあれなんで。で、もう一つの先程の議論に直結するのが、こちらのごみ処理施設検討委員会の審議内容の報告という紙を見ていただけますでしょうか。

次 長：合わせまして、横長の表4-2、最新施設の自主規制値っていうこういう表がクリップ留めされてたかと思うんですけども、この2種類をお出しitただきたいと思います。

管理者：大分合理的な方向性でやってるかなあと思っております。じゃあちょっと出来るだけ簡潔に。

次 長：まず1ページ目一番下の所を見ていただきたいんですけども、先程冒頭言いましたように284tという事で焼却施設の規模、これが専門の有識者を交えまして決定しております。大きく当初から変わったっていうのが、ごみの減量等、それと災害廃棄物を当初20%見込んでおったのが10%でいいという事になりましたので284tという事になりました。

ページめくっていただきまして、2ページの一番下の表でございます。表1-3、粗大・リサイクル施設の規模及び中間処理方法という事で、粗大・リサイクル施設につきましては、合計の処理規模が23.5tという事で、委員会の方了承してもらっております。それと3ページ目なんですかけれども、この焼却施設の炉の数を検討していただきまして、2炉構成という事で、費用的にも安価ですし、運転管理費用も3炉に比べまして2炉の方が安価にできますので、こちらのメリットの方が多いという事で、2炉構成という事に決定しております。

管理者：これ、予算的には大分違います、はい。

次長：次のページをめくっていただきまして、ここからは焼却炉の方式です。この5ページの横長の表で纏めておりまして、黄色の帶が入っておりますけれども、こちらの方、丸・三角・バツを見ていただきたいと思います。先程並河管理者が言いましたように、ガス化溶融炉でありますとか、焼却プラス灰溶融炉の所を見ていきますと、三角であったりバツというような記号がついているかと思います。基本的に焼却プラス灰溶融炉方式でやりますと、土地が手狭になっておりますので、もう入らないという事でバツになっております。真ん中のガス化溶融炉の三角につきましては、やはりイニシャルコスト、ランニングコストが焼却方式より掛かるという事で三角という形を付けさせてもらっております。施設整備検討委員会といたしましては、焼却方式という事で決定するという事になっております。ただし炉の形式には色々な形式がございますけれども、ストーカ方式であったり、流動床方式というのがあるんですが、特に炉の形式はどれっていう決め事ではなく、焼却方式全体として決めていくという形で当然競争性も確保したいと思いますので、炉の形式は問わないという事で決定しております。

管理者：4ページの所に書かせていただいておりますが、これがイニシャルコストだけじゃなくて複数社からの提案もまあ比較的得やすいという事で、そこも含めてこの方式なんで地元の方はどうしてもイメージだけでもっと焼却以外の方式もというような声もあったんですけども、大分頑張っていただいたかなと思っております。

次長：次のページ、6ページと合わせて横長の表を4-2というのを見ていただきたいと思います。この6ページの表の中で赤囲みの部分が自主規制値でございます。その横に法令基準値というものが載っているんですけれども、この自主規制値が最近の処理施設の中ではどれくらいの数字になるのかっていうのをこの表の4-2で比べていただきたいと思うんですけども、一番規制が厳しいというのが兵庫県の国崎クリーンセンターという所でございまして、ここは能勢のダイオキシン問題がありまして、それに基づいて自主規制値を決められているという所でございます。数字一つ読み上げさせていただきますと、ダイオキシンについても、法令基準の10分の1の0.01というような数字を持っておられまして、ここにつきましては特別かなというふうに思っております。それぞれの自主規制値なんですけれども、この数値を出すにあたりまして、こちらの表の4-2の中で、塩化水素、硫黄酸化物っていう二つの有害物質の除去方法が処理方法として載っております。ここに乾式というやつと湿式というやつがちょうど表の真ん中辺りに載っておるんですけども、こちらの表をちょっと見ていただきたいと思います。横長の表の4-2の真ん中あたりを

湿式と乾式という言葉が並んでるかと思うんですけども、こちらが大きくランニングコストや施設建設コストに関わってくる問題で、今回組合の方は安価な安い方の乾式という形で提案させてもらっております。大阪府下につきましてはほとんどが湿式という事で、やはり都会の真ん中に建つ施設ですので、住民等からやっぱり有害物質の規制値を抑えて欲しいという事で、湿式方式を探られておるんですけども、今回組合といたしましては乾式方法で自主規制値の方見ているところでございます。続きまして、すみません、行つたり来たりして申し訳ないんですけども、今度ホッチキス留めの7ページを見ていただきたいと思います。この7ページにつきましては、主には煙突の高さの部分でございまして、煙突の高さにつきましては地元の市民意見等も考慮しなければ、なかなか決定しないという事で、今後地元説明やパブリックコメントも考慮して委員会で決定していきたいと考えているところでございます。それと7ページの下、余熱利用設備についてなんですけれども、ページめくっていただきまして、8ページの一番上の囲みの部分についてなんですけれども、委員会では積極的に温浴施設を建設するという答えが出ております。ただ面積的にかなり手狭ですので、プールが造れたりというような面積はございませんけれども、お風呂程度のものであれば造れるんじゃないかという事で、専門部会としては、こちらの温浴施設、余熱利用設備というのを進めておるというところでございます。

管理者：できるだけ、コンパクトに。はい。

次長：それと次に8ページの7番、建築物等の耐震対策という事で、8ページの一番下の表を7-1を見ていただければいいんですけども、当初組合の方で案といたしましたのが、II類、A類、乙類というような構造耐震基準だったんですけども、この施設整備検討委員会には関西大学名誉教授の[ ]を始めまして、うちの焼却炉には活断層が非常に近くにあるという事で、こちらの先生にも4人専門家に入ってもらっているんですけども、その6号委員の方から提案がございまして、やはりこの建設設備、例えば配管等の部分につきましてもやはり甲類にしないとバランスが悪いという事で、ご提案いただきまして、委員会といたましても、II類、A類、甲類という形で耐震の方を一つ段階を上げたというところでございます。その上げた設備はどのような耐震基準になるのかというのが9ページに載せさせてもらっておりますと、耐震安全性の分類と対象施設という事で、今回の焼却施設及び粗大・リサイクル施設につきましては、指定地方行政機関の内、上記以外のもの及びこれに準ずる機能を有する機関が入居する施設と同類の耐震基準を持った施設という事で、地方の役所であったりいうような施設設備と同等の耐震基準という事で委員会の方、纏めてもらっております。以上でございます。

管理者：これに基づいて今からパブコメをやって参ります。一部耐震とか気を遣わないといけない部分あるんですけども、専門家にも入っていただいて、あまり高コストにならないような形の施設の方向性にはなったというふうに思っておりまして、まあその部分もですから今後議会等の説明の時にですね、できるようにしていきたいなと思いますが、これらの点について何かご質問とかご意見とかございますでしょうか。

[ ]：・・・しっかり努力してくれてる・・・

次 長：やはり設備一つとりましても、後々のランニングコストの部分もやっぱり当初の建設費用と違ってランニングコストも考えなあきませんので、その辺のコスト管理はきちんとしていきたいと思っております。

管理者：よろしいでしょうか。

■：この余熱利用の施設の話やけどね、どういうタイムでどの程度想定してあるのか。

管理者：別棟で例えば、建ててそこが温水プールやとかっていうと、無茶苦茶お金が掛かってしまって、そういうようなのは考えておりませんし、そもそも敷地の中に入らないと思うんですけども、建ってる焼却施設のボイラーから直で引っ張つてくるような所の一角にお風呂を造る程度の事かなと思っておりますんで、それによって極端に延床面積が広がるとか、そういうのではないという認識でございます。ただそこも勿論そんだけ値段が上がつて中からすると、結構各議会も厳しく見られてる所かなと思うんで、ちょっと我々もまだペースもなければまだ具体的にないんで。

■：どれぐらいの大きさになってね、どういう内容で考えてはんのか。

次 長：お風呂といったしましては、男女それぞれ20人程度くらいの風呂しか出来ない。

管理者：一番大きくてですね。

次 長：いや、提案いただいてるのがそれくらいです。そりゃ中にはひょっとしたらもうちょっと大きいのできるかもわからないですけれども。まだ具体的に何人っていうのははっきりとは出てない。ただ100人とかそんなんはまず無理やと。

■：なかなかその大きくやるとね、あとで維持管理大変やからね。

管理者：仰る通りです。

■：小さかったら又かえって職員用のお風呂になり兼ねないんで。

■：必ず古くなってきたらどうすんねんちゅう話になるんで、あまり大きなものにせずにコンパクトで使いやすい施設にしていただくというのが基本やと思うんです。

管理者：後ご意見で出て、我々としても出来るだけ反映させたいなというのが、環境学習施設の部分についてはしっかりとやってくれよというふうには言われておりまして、それは管理棟の方に恐らくなるかと思うんですけども、ちょっと近隣の施設も含めてどういうところかっていうのはやっていきたいと思います。あんまりあれですよね、この委員会の皆さん方に視察に近隣も行っていただいたケースは無いと思うんで、お忙しいとは思うんですけども、一度そういうのも我々が今参考にして地元の皆さんと行っている施設が大阪の方と

かにあるんで、もしお時間がよろしければ行っていただけるとありがたいなとは思います。

局長：なかなか日程調整させていただくのが大変なんで。

：うちのこれの議会の人らもまだ一回も行っておられないんでね、それも含めてどうするんか。

管理者：外観も出来るだけシンプルにしたいと思ってますし、大阪にある東淀工場というのがあるんですけども、本当に家の真っ只中に建てるような浄水場の隣に・・・、形もシンプルで見学施設もそんなに過度に大きくないし、一方向に傾けたりとかしております、また事務ご担当を通じてご案内をさせていただくので、はい。他何かご質問とかどうぞ。

：表の4-2の所で、下の方に施設整備基本計画で出てる数字と、第4回委員会で出てるどで、塩化水素とか色々数字が下がってるんですけど、やはり影響、金額とか影響するんですか。

次長：金額はほとんど影響はないかとは思いますけれども、当初の施設整備基本計画の中では今現在それぞれ奈良県下で動いている、例えば天理市でしたら嘉幡で動いてますし、高田市が動いている施設の性能がどれくらいかっていうのを検討させていただいて、それで作らせていただいていると。ただ今回、第4回の委員会の案につきましては、やはり近隣の施設の数値を参考に有識者も入っていただいて、これくらいの数字であろうという事で、数値としては。

：この数字は、基本計画で出てる数字やから、こっから若干又これに合わせると高くなると考えていい。

次長：いや、そこまではならない。

管理者：最近の施設の実績が、これより遥かに少ないんで、何か設備自体をやらハイスペックにしないと達成できないような数値にはなっておらんので、これは自主規制値として設けておっても無理なく達成できる範囲かなというふうに思っておりますので。

次長：設備自身は変わりないんですけども、若干薬剤等の使用でランニングコストの面で規制値が低くなればなる程、ランニングコストは掛かってくるという事にはなるかと思います。

管理者：塩化水素とか他の事例を見てちょっとこの元々の施設整備基本計画が、最近の施設と比べてちょっと高過ぎたりもするんで、それはあんまり説明つかへん。

局長：地元の委員からも、かなり数字にこだわっておられまして、低くしろという意見も出て、委員会の中ではこの最終的にはこの案として出させていただいてるところでございます。

管理者：それでも湿式にせずに乾式でいけてるんで、これが湿式になるともっと高かった。

次長：なると大分変わります。

■■■：建設には影響しないけど、ランニングの方で若干上がるという事ですね。

局長：微妙にね。

管理者：その辺も何かそのご説明していく中でちょっとこれは教えてというような部分がありましたらですね、事務局の方に言っていただければ応答要領ちょっときちんと作らせていただきたいと思いますんで宜しくお願ひします。後よろしゅうござりますでしょうか。今日の議題についてはもう値段に関する部分が大半でございまして、その他事項で何かございませんでしょうか。そしたら今日の。

■■■：こういう会議を何かする前に首長会議っていうような形で情報発信するっていうのが。

局長：今後はこういう形で会議させていただこうと思ってますので。

管理者：今日お休みになっている森中村長には今日の会議の状況を我々の方で報告をさせていただきます。今日の会議を受けて、3月議会前のお忙しい時期だと思いますけども、2月の中下旬でこの会をもう一度調整をさせていただきまして、それまでに今日のご意見を踏まえて、3月議会に向けた応答要領を準備させていただくと、そして今後のタイムスケジュールに金額が出てくるタイミングっていうところを落とし込んだもので、この時期にこういう形で説明していきましょうっていうのを最終的に2月の会議で確認を出来たらなあというふうに思いますが、そういった流れでよろしゅうございますでしょうか。すみません、ありがとうございます。そしたら2時間丸々かかってしましたが、本日の運営協議会は以上とさせていただきます。大変お忙しいところご参集いただきましてありがとうございました。

以上

